

平成29年6月7日

理事長 後藤 治 殿

内部監査室
室長 佐々木 一也

平成29年度 監査計画書

1. 平成29年度の監査環境

本法人の「VISION150」には未来への方向性、社会における存在意義及び基本的価値が示されています。また、その具体的指針である第1期中期計画「コンパス2017」では大学、中高及び本法人全体の重点施策が挙げられています。さらに、「コンパス2017」の指針に沿った「事業計画」が本年度も策定され、本年4月にはその内容が教職員に対して公表されています。これらの施策の実施が各部署において日常的業務と並行して着実に果たされていかなければなりません。

また、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受けて、本法人においては旅費規程を改正したり、「特殊な役務」や「換金性の高い物品」、「研究補助者の勤務」に関する管理方法を明確化したりするなど、公的研究費の管理について一層の整備が進められてきました。今後もその運用状況を点検し、同ガイドラインが求める内容の履行を確実なものとしていく必要があります。

平成24年度に専ら監査業務に当たる職員が内部監査室に配置されて以来、本法人における内部監査活動はそれに関する諸規程に基づいて着実に実施されてきました。対象となる業務への監査は昨年度より二巡目に入っています。組織における業務は分業により成り立っているため、二巡目の監査においては組織内における内部統制システムの機能状況について確認するとともに、組織間の連携が確保されているかについての視点から監査を実施します。また実地監査の前に会計データや勤務データ等を事前に分析することにより予備調査を行い、監査業務の効率化を図っていきます。

平成28年度において、情報セキュリティポリシーの改定がありました。この改定に伴い今年度より情報セキュリティ監査を実施します。

2. 監査基本方針

- (1) 公正で透明性があり、学生生徒をはじめステークホルダーの視点に立った監査を目指す。
 - ・法令、倫理、学内諸規程等の遵守を重視した監査を実施する。
 - ・適正で、合規性があることはもとより、経済性、効率性及び有効性にも着眼した監査を実施する。
- (2) 機動的・弾力的な対応や、多角的な観点から監査を実施することにより、実効性の高い監査結果を確保し、業務の改善に繋げる。
 - ・さまざまな監査手法を活用し、機動的・弾力的な対応により、多角的な観点から監査を実施する。
 - ・制度や組織の変化に留意し、誤り・不正・事故等が発生するリスクの高い事項を重点的に監査する。
 - ・組織・運営の合理化及び適正な業務執行に資する「意見」の提出や、業務改善に繋がる「検討」を求め、監査対象部署の業務の改善に繋がる監査を実施する。
 - ・指摘等の監査結果に対する改善状況を把握し、是正・改善が確実に図られるよう努める。

3. 監査対象

法人部門2部署、大学部門1部署、公的研究費及び情報セキュリティ等

NO.	監査の種類	監査区分	監査対象	監査項目	監査方法	監査対象部署	実施予定時期
1	部署監査	定期監査	業務監査 会計監査	<p>(1) 監査対象部署における組織の機能及び制度の運用状況、規程類、業務マニュアルの整備状況を確認し、その効率的な運用体制の確認・検証を行う。</p> <p>(2) 部署実施計画の進捗状況について報告を受ける。</p> <p>(3) マネジメント体制を確認するため、重要書類を閲覧し、業務の意思決定過程が法令・学内諸規程に違反していないかの確認・検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議書類（委員会の議事録等） ・決裁書類（稟議書、重要な契約書、予算執行に関する帳票類等） <p>(4) 目標管理、業務の有効性と効率性及びリスク管理（コンプライアンス、情報セキュリティ等を含む）への取り組みについて確認、検証を行う。</p> <p>(5) 自ら遂行すべき業務について、部署長が日常的にモニタリングを実施し、モニタリング結果を業務改善に活かしているかの状況確認とその有効性の評価を実施する。</p> <p>(6) 内部統制システムの重要課題であるリスク管理体制の構築支援とそのシステムの有効性評価、文書の保存・管理体制の構築支援とそのシステムの有効性評価の確認を実施する。</p>	ヒアリング 及び実査	施設部	平成 29 年 5 月
2	部署監査	定期監査	業務監査 会計監査	同上	ヒアリング 及び実査	研究戦略部	平成 29 年 7 月
3	部署監査	定期監査	業務監査 会計監査	同上	ヒアリング 及び実査	情報システム部	平成 29 年 11 月
4	公的研究費 等内部監査	公的研究費 通常監査	科研費・ 公的研究 費等監査	平成 28 年度期末及び平成 29 年度期中における科研費及び公的研究費の研究課題数の概ね 10%以上を対象として監査する。	ヒアリング 及び実査	研究者等 部局等	平成 29 年 7 月 月上旬～9 月上 旬
5	公的研究費 等内部監査	公的研究費 特別監査	科研費・ 公的研究 費等監査	通常監査対象の概ね 10%以上を対象に監査する。	ヒアリング 及び実査	研究者等 部局等	平成 29 年 9 月 中旬～10 月下 旬
6	公的研究費 等内部監査	公的研究費 リスクアプ ローチ監査	科研費・ 公的研究 費等監査	不正使用が発生するリスク要因に着目した次のリスクアプローチ監査を実施する。	ヒアリング 及び実査	研究者等 部局等	平成 30 年 1 月 月上旬から適宜
7	情報セキュ リティ監査	定期監査	業務監査	学園の重要な情報資産を守るための情報セキュリティ対策が適正に実施され、リスクへの対応が講じられているかを監査する。	ヒアリング 及び実査	情報システム部 部局等	平成 29 年 10 月上旬から適 宜

8	臨時監査	臨時監査	理事長の指示による。	別途設定する。	ヒアリング及び実査	理事長の指示による。	
---	------	------	------------	---------	-----------	------------	--